

松江市告示第 197 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号) 第 50 条の 2 の規定により、下記のとおり指定医療機関の事業の  
廃止届出があったため、同法第 55 条の 3 第 2 号の規定により告示する。

令和 8 年 5 月 1 日

松江市長 上 定 昭 仁



医療機関コード	医療機関の名称	所在地	廃止年月日
11-3038-0	あさひな歯科	松江市東出雲町揖屋 2120-2	令和 8 年 2 月 28 日